

平成19年度精神保健福祉業務従事者研修会<基礎コース>開催要領  
(市町精神保健福祉担当職員研修会)

1. 目的

県内の精神保健福祉業務に従事する新任職員および転任職員等を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する基礎的な知識を学ぶ機会として実施する。

2. 日時および場所

日	時	場 所
平成19年7月20日(金)	9時30分~16時30分	障害者福祉センター 会議室
7月24日(火)	9時30分~16時00分	精神保健福祉センター 研修室
7月27日(金)	9時30分~16時30分	米原公民館 2階 研修室
7月31日(火)	9時30分~16時00分	

※ 障害者福祉センター 〒525-0072 草津市笠山8丁目5-130  
精神保健福祉センター 〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25  
米原公民館 〒521-0016 米原市下多良3丁目3番地

3. 受講対象者

滋賀県内で精神保健福祉業務に従事する新任職員および転任職員  
その他受講が必要と思われる職員

定 員 70名

4. 内 容

別紙プログラムのとおり  
(研修のねらい)

- 1) 精神保健福祉を取り巻く状況、制度体系の変遷および現状を知る
- 2) 精神障害者の支援に必要な精神疾患の基本的知識を得る
- 3) 精神保健福祉相談の受け方の基本的姿勢と展開を知る
- 4) 支援者としての基本的な姿勢と障害者理解に必要な観察の視点を学ぶ

5. 受講申込

受講希望者は、別紙様式により 6月25日(月)までに申し込んで下さい

6. 経 費

受講料無料

7. 申込先

(連絡先) 滋賀県立精神保健福祉センター

〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25 TEL 077(567)5010  
FAX 077(567)5033

<FAXで申込みの場合、送付票は不要です>

平成19年度精神保健福祉業務従事者研修会<基礎コース>申込み書  
(市町精神保健福祉担当職員研修会)

所属	氏名	職種	今回の研修で、学びたいこと

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

所属

電話

FAX

# 精神保健福祉業務従事者研修<基礎コース>草津会場日程

## 1. 目的

県内の精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する基礎的な知識を学ぶ機会とする。

## 2. 受講対象者

滋賀県内において精神保健福祉業務を担当する者（初任者）  
その他受講が必要と認められる者

定員 70名



## 3. 内容

- 1) 精神保健福祉を取り巻く現状、制度体制の変遷と現状を知る。
- 2) 精神障害者の支援に必要な精神疾患の基本的知識を得る。
- 3) 精神保健福祉相談の受け方の基本的姿勢と展開を知る。
- 4) 支援者としての基本的な姿勢と障害者理解に必要な観察の視点を学ぶ。

## 4. プログラム

月日	時間	内 容	講 師
▲ 第1日目 ▼ 7月 20日 (金)	9:00	受付	滋賀県 障害者自立支援課 参事 茂森利洋氏  精神医療センター 医長 千真 悟氏  精神医療センター 部長 大門一司氏  精神障害者地域 生活支援センター このゆびとまれ 所長 金子秀明氏
	9:30	開講あいさつ オリエンテーション	
	9:45	「滋賀県における精神保健福祉対策の動向」	
	11:15		
		(休 憩)	
	11:25	「精神疾患の理解とその対応」 その1 気分障害	
	12:40		
		昼 休 憩 (50分)	
	13:30	「精神疾患の理解とその対応」 その2 統合失調症	
	14:50		
	(休 憩)		
15:00	「精神障害者の自立支援における 施設の役割と共働」 (仮題)		
16:30			
▲ 第2日目 ▼ 7月 24日 (火)	9:30	「精神疾患の理解とその対応」 その3 アルコール依存症	精神医療センター 次長(技) 岩重達也氏  京都ノートルダム女子大学 准教授 佐藤純氏
	10:50		
		(休 憩)	
	11:00	「こころの病と障害の理解と対応」 ～精神障害者にとっての生きにくさとは～	
	(昼 休 憩)		
16:00	「精神保健福祉相談・面接の対応・進め方」		

# 精神保健福祉業務従事者研修<基礎コース>米原会場日程

1. 目的  
県内の精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する基礎的な知識を学ぶ機会とする。

2. 受講対象者  
滋賀県内において精神保健福祉業務を担当する者（初任者）  
その他受講が必要と認められる者

定員 70名



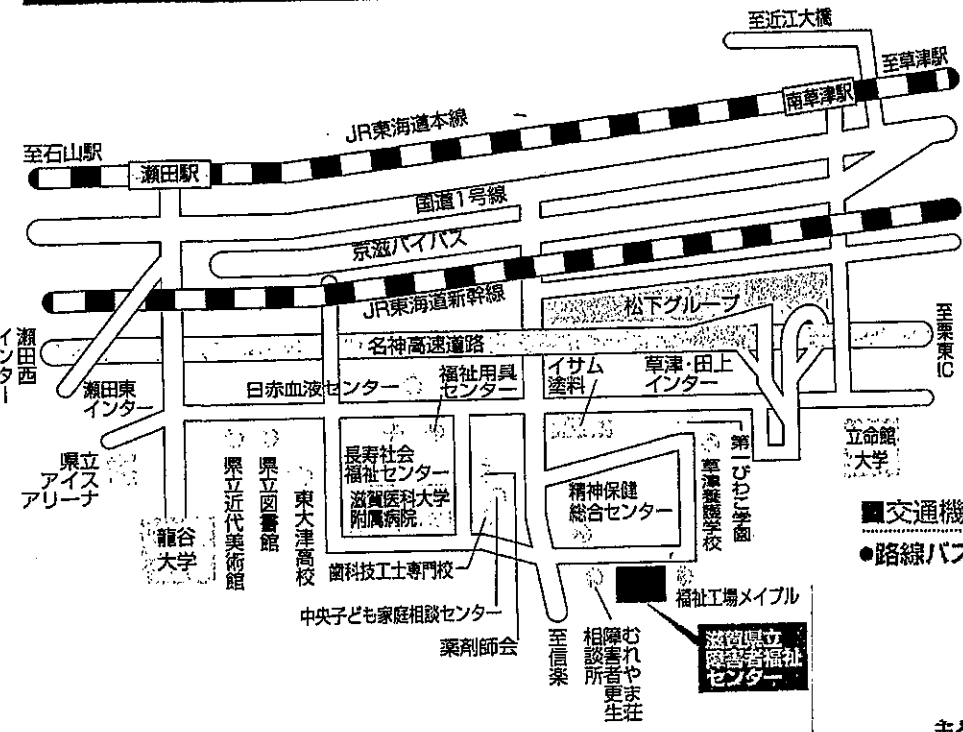
3. 内容  
1) 精神保健福祉を取り巻く現状、制度体制の変遷と現状を知る。  
2) 精神障害者の支援に必要な精神疾患の基本的知識を得る。  
3) 精神保健福祉相談の受け方の基本的姿勢と展開を知る。  
4) 支援者としての基本的な姿勢と障害者理解に必要な観察の視点を学ぶ。

## 4. プログラム

月日	時間	内 容	講 師	
第1日目 7月27日 (金)	9:00	受付	米原公民館	
	9:30	開講あいさつ オリエンテーション		
	9:45	「滋賀県における精神保健福祉対策の動向」		滋賀県障害者自立支援課 参事 茂森利洋氏
	11:15			
		(休 憩)		
	11:25	「精神疾患の理解とその対応」 その1 統合失調症		精神医療センター 部長 大門 一司氏
	12:45			
		昼 休 憩 (50分)		
	13:35	「精神疾患の理解とその対応」 その2 アルコール依存症		精神医療センター 部長 柴崎 守和氏
	14:50			
	(休 憩)			
15:00	「精神障害者の自立支援における 施設の役割と共働」 (仮題)	精神障害者地域生活 支援センター このゆびとまれ 所長 金子 秀明氏		
16:30				
第2日目 7月31日 (火)	9:30	「精神疾患の理解とその対応」 その3 気分障害	米原公民館	
	10:50			
		(休 憩)		
	11:00	「こころの病と障害の理解と対応」 ～精神障害者にとっての生きにくさとは～		京都ノートルダム女子大学 准教授 佐藤 純氏
	(昼 休 憩)			
16:00	「精神保健福祉相談・面接の対応・進め方」			

■附近見取図

**滋賀県立障害者福祉センター**



■交通機関

●路線バス利用の場合

JR東海道本線 (JR琵琶湖線) **南草津駅**

JR南草津駅はエレベーター・エスカレーターが設置されています。

バス会社/帝産湖南交通  
行先/草津養護学校行き

主として、リフト付路線バス(ふれあい号)が運行されています。  
確認の上ご利用ください。

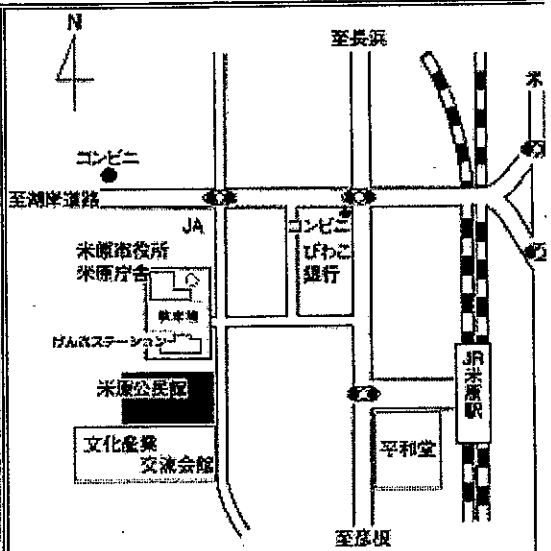
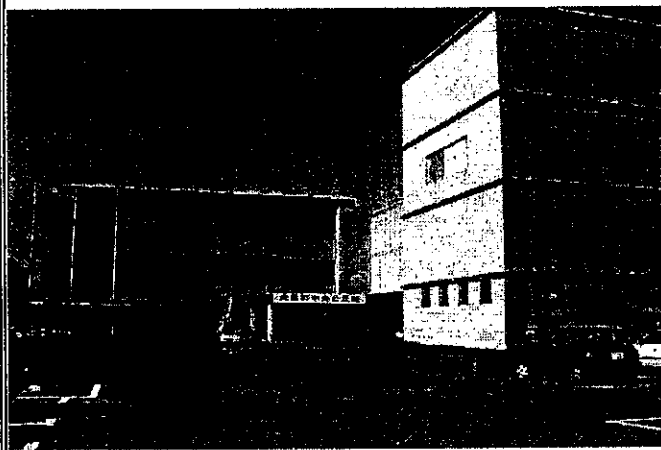
所要時間約20分

停留所/県立総合福祉センター前下車

●高速道路利用の場合

**名神高速道路** 草津・田上インターから約3分

**米原公民館**



地図をクリックすると拡大します

所在地

〒521-0016  
米原市下多良三丁目3番地  
TEL 0749-52-2240